

## 市長への手紙（令和2年度分）

### 「一人住まいの高齢者の対策について」

一人住まいの高齢者へ定期的にメールを送ったり、パソコンを持っていない人へは家庭訪問や手紙をやり取りするような対応をお願いしたい。

### 【回答】

お一人住まいの方の緊急時の対応については、「あんしん電話」の貸与を行っております。自宅の固定電話に「あんしん電話」を接続し、緊急時にボタンを押すだけで、コールセンターと連絡が取れ、救急車の要請も行います。「あんしん電話」は、緊急時の通報を行うだけではなく、月1回コールセンターから安否確認の電話も入りますので、ご利用をご検討ください。「あんしん電話」の利用申請については、市役所2階6番窓口の地域包括支援室で行っております。

そのほか介護保険の利用等、高齢者の様々なご心配の相談は、地域包括支援センターで行っておりますのでこちらもご利用ください。

【担当課：高齢者支援課 地域包括支援室】